

平成25年度 第3回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 平成26年2月20日（木）
午後6時30分～

場所 函館市総合保健センター
2階健康教育室

1 出席者

(1) 委員 18人

池田委員，原子委員，相澤委員，阿部委員，風間委員，数又委員，亀井委員，木村委員，岸田委員，中村委員，高田委員，豊田委員，村上委員，山田委員，三浦委員，小野田委員，佐藤委員，山形委員
(欠席：田中委員，野崎委員)

(2) 事務局 7人

岡崎子ども未来部長，宿村子ども企画課長，柴田子育て支援課長，横川次世代育成課長，加藤母子保健課長，富樫子ども企画課主査，宮越子ども企画課主事

(3) 傍聴者 3人

2 配付資料

- (1) 子ども・子育て支援法に関するニーズ調査結果について(基本集計)
- (2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査票
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業所調査の結果について
- (4) 子ども・子育て支援新制度の概要
- (5) 函館市次世代育成支援後期行動計画の評価
- (6) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局】 開会宣言
委員紹介
配布資料の確認
会議進行を会長に依頼

2 議事

(1) 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」等の集計状況について

【会長】 それでは議事に従いまして進めていきたいと思いますが，(1)の「子ども・子育て支援に関するニーズ調査等」の集計状況について，事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 「資料1 子ども・子育て支援法に関するニーズ調査結果について(基本集計)，資料2 子ども・子育て支援に関するニーズ調査票，資料3 子ども・子育て支援に関する事業所調査の結果について」に基づき説明。

【会長】 事務局の方から説明がありましたが，今までのことについて質問がある方は挙手願います。

【中村委員】 最後の15ページのところですが，ファミリーサポートセンターの時間についてなんですけれども，1時間400円になります。30分200

円のお母さんの負担になるんですけれども、ここを訂正して頂いてよろしいでしょうか。資料3最後の自由意見と書いてあるところの下から2番目なんですけど、ファミサポは、1時間200円の本人負担と書いていますが、ここは30分200円で1時間400円になります。訂正よろしく願いいたします。

【事務局】 事業所の方が1時間200円の本人負担にして欲しいという希望を書いているということです。

【中村委員】 では、基本はそうだとお話を憶えておいて頂いてお願いいたします。

【会長】 他にございますか。

【三浦委員】 資料3の子ども・子育て支援事業所調査の結果、これの質問項目といえますか、正副委員長、事務局で進められている項目、選定されておやり頂いたんだと思うんですが、この考え方をちょっと、実はずっと今聞きまして結果、最近、育児介護休業法の改正もされてますけれども、平成22年6月ですかね、どうも認識と言いますか、企業の方がどういふ方が答えたのかちょっと知りませんが、あまり積極的に取り組んでいるというイメージ、これは私の主観ですから、あまり拘りますけれども、なんとなくトーンが前向きという感じではない函館の企業の現状から言って、そういう中々思うように取り組めない実態があるのかなと思いましたが、まずこういう項目で質問した事についての決め方と言いますか考え方をお聞きしたいなと思いました。

【事務局】 今回、事業所に対するワークライフバランスのアンケート調査というのは、初めての試みでございまして、一応他都市の状況等もいくつか確認をさせて頂いております。その中で、今回できるだけ回答を頂きたいということと、回答を頂くためには、今回は導入の部分というか、基本的認識の部分に絞り込んで質問をさせて頂くということで、保健福祉部と連携しながら作業を作ったということもあるんですが、一応基本的な項目に関して絞り込んだ形で調査票をつくったという経過がございます。

【三浦委員】 私は企業の方に質問をしたということは、これからつくっていく計画に盛り込む内容を想像すれば、やはりワークライフバランスが実行あるものになるには、企業の方の経営者はじめ管理者、そういう方々のものの考え方、それから労働基準法関連等やら含めまして、こういうものへの取り組みの前向きな姿勢というものが、現実には厳しいとは分かるけれども、やはり広い意味で函館の子ども・子育て支援の視点を理解を頂いて取組みを考えて頂く、そういう意味で、この調査というのは非常に大事であったと思っています。その辺が調査の趣旨が十分伝えられて、聞いた方もよく理解をされて、それで答えていけばいいんですが、項目とすれば、そういう意味では、企業が現時点で現実に、労働者の方の処遇で、どうなっているのかを、思うようになかなかできないのか、どういう課題を抱えているのかとかですね、函館ならではのそういうものを掴める調査をされれば良かったと思っています。その辺でちょっと物足りないという率直な、これは結果ですから。この次、あるいは、この先の計画策定委員会の中で議論していくことになると思いますから、繰り返しませんけど、なんかちょっと寂しいなあと、足りないなあと別に批判するわけではありませんが、これ企業の方の、今日は

そんな代表のいらっしゃいませんけど、やはり前段の子どもさん方、お母さん方の調査の中にも、「やはり思うようにそういうことできないから休みとれないなんだよ」そんなことも繋がっています。そのトーンがこの企業の調査に対しての答えの中には、残念ながら同じレベルというか、そういうふう感じられないような、私だけ感じたのか、他の方は、どうか知りませんが。そういう意味で率直に感想ですから、そんな感じしました。せつかく計画をつくっていく際に、そういう意味では、企業の取り組みが、このワークライフバランスの経営者、あるいは管理者、職場の人方の、職場環境を預かる人がたの積極的な考え方が決め手になると私は思っていますからね、そういう意味では、すでに次世代育成支援行動計画、一般事業主、特定事業主で、計画の策定もしているはずなんですよね。そういう意味では、既にそういうことの取り組みをしてきているはずなんですけど、未だに法の改正がされたのが対応ができてませんという回答は極めて寂しいという感想を含めて申し上げておきます。

【会長】 今、三浦先生からいろいろお話ありましたけれども、他に。

【相澤委員】 資料3の部分で対象になっている180社というのは抽出の180社なのか、それとも函館市内にある50人以上の事業所が180社なのかというのが1つと、それともう1つは、1ページの中の区分で、回答が80ですが、それらの区分で送付した実数、事業所の、100人規模の事業所が何件あったのかということが、あと200人とか区別毎に何社に送付したのかと、そういう実数を教えて頂きたいということと、あとは資料1と資料2に関して、調査結果なんですけど、調査結果に対する事務局の考察というか、捉えが書かれていないんですけど、これについては今後出てくるのかということと、出てくるとすれば、それに対してこの委員会の中で話し合いをもつことになるのかということについて教えてください。

【事務局】 まず180社は市内の業者でございます。

【相澤委員】 全てなのかと。

【会長】 180社に絞って出したのか。

【事務局】 180社に絞って出しています。

【相澤委員】 180社とは全部。

【事務局】 市内の50人以上の従業員のいる企業というのが180社ということで、商工会議所の方からリストを。

【会長】 50人以上の企業というのが、函館には180社しかない。

【相澤委員】 それしかない。

【事務局】 これは商工会議所さんの協力を頂いておりますので、会議所に登録をしているということになります。

【会長】 相澤委員よろしいですか。まず1つはいいですね。

【相澤委員】 はい。

- 【事務局】 それで180の従業員の内訳をお知りになりたいということでございますね。
- 【相澤委員】 100人以下の企業が実際に何社あったのか、101～200人の事業所が何社あったのか。
- 【事務局】 実はこの詳細、50人以上ということだけの規定、制限の中でリストアップして頂いたものですから、元々その会社が何人以上の従業員かというのは、この調査をして初めて回答頂いていることから、送付する時点では50人以上しか情報として得ていませんので、それを180を分類するということはできないことになっております。
- 【会長】 商工会議所に登録している会社ということで、そういうふうな形になったということですけども。
- 【事務局】 あと、ニーズ調査の報告書ですけども、先程も説明しましたが、一応、内容をまた精査いたしまして、グラフ化をしてもっと見やすい表示にし、そこにコメントします。ただ、その分析としては、このニーズ調査自体は業者の方に委託という形で成果品があがってくることになりませんが、その中で一定程度の分析をした報告書という形になります。傾向やその位のコメントになりますので、これを事務局として、そのデータを使って計画づくりを実際にする時には、さらにそこに分析をした内容で計画に盛り込んでいくということになりますが、調査報告書自体はそこまで詳しく分析をしたという内容にはなっていない、結果の報告ということで、若干の傾向がコメントされるということで考えて頂ければと思います。
- 【会長】 相澤委員よろしいですか。
- 【相澤委員】 はい、質問については、要望についていいですか。おそらくこの調査は今後の計画を立てる時の重要な資料になるものと思うんですよ。当然、ですから資料の結果に対して分析と考察ということがあって、計画の中に盛り込まれていくものですから、その部分を傾向だけということではないのではないかとこのように思うんですよ。傾向があったから、この計画のこの部分に生かしましたということに繋がればいいんですけども、その繋がりが無ければ、せっかくものすごいお金と時間をかけて、事務局のみなさんの労働の時間を費やして作ったものがどれだけ生かされるのかという部分について、若干、疑問に残る部分がありますので、その辺もうちょっと調査結果を結果に濃く繋げるという過程を大事にして頂きたいと思っています。それと事業所の個別の数についてちょっと聞いたかったのは、大きな企業と小さな企業でワークライフバランスに対する関心度と実現度に対して差異があるかどうかということを知りたかったんですよ。差異があるとすれば、結果的にそれは何が原因なのかというのが出てくると思いますし、あと企業から出てきたこの自由意見の中で私の感想としては、行政に対してかなり依存しているというようなことを感じて、当事者責任として事業者責任として、どれだけ考えているのかという部分を分かってもらわなければならないと思っています。ですので市としては、事業所とその社員に対して整備するもの、市として行政としてやっていかなければいけない、もう1つは、市として行政として事業所に求めるもの、この二つの柱が、私はあると思う。

その部分についてできるだけ明らかにして、市で整備するものは整備する。もう1つは、事業所に対してきっちりそれをやらせようと、責任をもってやらせようということをして行政がそれをちゃんとやらせるという2つのものを結果として出していくということをしなないと、ものができたけど、結果的にそんなに変わりませんでしたね。ということになるんじゃないかと若干危惧しますので、その辺を念頭においてこの資料を今後の計画に生かして頂きたいというふうに思います。以上要望です。

【会長】 今、相澤委員から、いろんな意見が出ましたけれども、これは、まとめに入った時には円グラフに入った時にはコメントとつけていくけれども、それが最終的な報告書になるときは、もっと違うものが出てくるのですか。

【事務局】 報告書の時点では、グラフ化したものと、あとは回答ごとの傾向をある程度まとめたものをコメントします。そしてそれを踏まえて計画の中に、計画のいろんな項目の中で、必要なグラフを移しながら、その中ではさらにそれを分析をして、その分析を踏まえ、こういう施策に反映していくという細かいところまで記載をするということになりまして、ただ、それ自体をたたきとして、皆さまに議論を頂いて、その分析の仕方がいいのかだとか、それによって施策の転化がいいのかだとか、そういうものを改めて議論して頂くというような流れになっていきます。

【会長】 ただ今、相澤委員が言ったようなことは、これからの報告書の中で生かされていくという形なのかと思いますが、もちろん三浦先生が言ったような、いろんな法律的なこともその中には当然組み込まれていくと思うんですけども、その他に何か質問ありますか。

【山形委員】 私も普通の主婦なので、難しいことは分からないんですけど、ひとつ企業がワークライフバランスについて関心があるというのが半分くらいじゃないですか、関心はあるけれども、それをどのように企業が要するに従業員に対してこういうふうにしたい、しようと思うというふうに打ち出すというのは正直難しいんじゃないかなと思うんですけども、それを要するに函館市がこういうふうに函館市はしたいと、子育てしているお母さん達にこのようなことを提供したいだとか、このようにしていきたいというか、柱があって、企業にこういうようなアンケートを配るんであれば分かるんですけど、ただアンケートを配って意見くださいみたいな、そういうふうには私は感じるんですけども、どうしても、だからやっぱり函館市の子育てしているお母さん達に対しての働く場所の提供として、こういうような思いがあるとか、そういうことが函館市があって企業にアンケートをとるんであれば、私はもっと企業も考えやすかったりするんじゃないかなと、せっかく関心はあるのに、企業はどうしていいかわからないというような部分があるんじゃないかなというふうに私は感じました。現実はどうかわからないんですけども、そういうふうには感じました。

【会長】 事務局、どうぞ。

【事務局】 ご意見頂きましてありがとうございます。市としての考え方となれば、やはり子育て支援をこれだけ推進していかなければならないと、お母さ

ん方もこの調査の中で7割、4分の3くらいは働いているお母さん、小さいお子様をもって働いているお母さんがいるわけですから、そういう意味では、そういうお母さん方が働きやすい環境をつくっていかねければならないということが基本的な考え方としてっておりますので、この事業者に対するアンケートは、もっと深く質問をするということも1つのやり方だったのかなと思うんですけども、まだまだ企業の方の認識も低いところもありますから、やはり啓発的な意味も含めて、まずは基本的な事項を今回は聞くような形で投げかけてみたというところがございますので、これはひとつの入り口でありまして、これからまた施策を講じながら、企業の方にも具体的な働きかけをするなり、施策を展開できるような、そういったことをまた計画の中で盛り込むように努めていきたいと思っております。

【会長】 これから社会そのものが、今、どんどん企業の中のあり方とか、そういったものが検討されていますから、だから国会でそういったいろんな話し合いが今なされています。女性の雇用とか、いろんなことでやっていますから、世の中がどんどん変わってくれば函館市の企業もそうせざるを得ないという形になってくると思うんです。今はただ函館の場合、中小企業というか、小さな企業が多いから、どうしてもまだ保守的な部分があるんだけど、だんだん変わっていくと思います。今回はあくまでも基礎的なデータベースをつくって、こういう抑えでやって欲しいなと思います。他にございますか。
(質問なし)

(2) 子ども・子育て支援新制度の概要について、

【会長】 それでは、次の(2)子ども・子育て支援新制度の概要について、事務局から説明願います。

【事務局】 「資料4 子ども・子育て支援新制度の概要」に基づき説明

【会長】 事務局からの説明がありましたけれども、このことに関して質問がある委員は挙手願います。木村先生何かありますか。

【木村委員】 いずれにしても公定価格が出ないうち判定がしづらいところが出てくると思います。例えば私立幼稚園で言えば、新制度の市の方になると、5年間の中で、また幼稚園に戻りたいという場合については、また認可の取り直しだとか制限が出てくるだろうと思うので、そうすると一回確認したら、ずっと私立の幼稚園の場合は市の方にお世話になるだろうというのが通例になるだろうと思いますし、ただ今後の子ども達の人数によってもかなり違うだろうと、統計的に見ると今、65歳が5,400人位と、今の0歳児が1,700人というのと、もう10年前から比べるとかなり出生率が落ち、子ども達が減っているということになると、ますます函館市の場合は過疎化して受けた場合についての問題もこれから挙がってくるだろうという思いでいると、やはり保育園、また保育園の私立保育所、また私立幼稚園については、今後のやはり自分達の経営する子ども達をどう育てるかという問題が大きくとられるだろうなと思いますし、それに対しての十分な函館市が計画してそのまま施設をもっていけるのかということは大変難しいというか、国の方の今8%から10%になる自体も不透明でもあるだろうし、10%では、きっと今の金額でいけば

足りなくだろうという思いをした時に、国が市にその分の財源を足りない分を市が負担するとなった時に、函館市はどう考えるのかという将来的な見込みも考えていかなければならないのかなという、なかなか函館市の公定価格がそのまま国の公定価格のまま最初入ったとしても、後からどうなっていくのかという施設型になった場合については不安なところもあるだろうなというふうに思っていますので、そのところの担保というか、この会議の中で十分議論しながら担保ができるのか、できないのかという部分は、やっぱりみなさんで検討して頂かなければならないのかなと思っています。

【会長】 公定価格そのものは6月頃というが、本当に6月頃に決まるんですか、去年3月に決まると言っていたが。

【事務局】 この計画づくりが、今、国の方の予算要求の関係で、この秋くらい9月位までには各自治体で素案として取りまとめたものを国に報告をするという運びになっています。そうするとそれまでに最低限計画を取りまとめるということになるものですから、公定価格が遅くとも6月には示されないと、そこから9月までとなると期間がないですから、函館市の場合は、子ども・子育て支援事業計画ということで、就学前の部分はもちろんなんですが、それ以降18歳までのトータルした計画でつくるということで、次回以降は、次世代の後継となる部分も含めて議論をできるような準備をしたいと思っていますんですけども、胆になる部分に関しては、公定価格がでないとか事業者さん法人さんが、判断をできないということになりますので、そこから2か月3か月の中でご判断を頂くということになります。そうしなければ計画づくりも間に合わないというか、後ろから追っかけていくと、そういう流れになります。

【会長】 逆に6月頃に決まらないと幼稚園を運営している法人の方々というのは、逆算しても判断する期間がなくなるということになり、辛いところですね。豊田先生何かありますか。

【豊田委員】 そうですね。公定価格がすべてではないと思うんです。幼稚園の場合は、教育理念をしっかりと掲げての教育、その中で応諾義務というところは、幼稚園の部分には、1号子どもには、幼稚園がある意味決めることができるけれども、2号、3号の子どもは決められないと、そうなった時に、ないと思うんですけども、「その理念には賛成できないけれど、家が近いからお宅の認定こども園に入れたいわ」というのは、応諾義務の私たちは、どうしても義務としておこなきゃならないものなのかというような、本当にこれから幼稚園が認定こども園になっていくためには、経費的なもの以上にやはり幼稚園としての大きな理念をどう守っていくのかということがひとつ私たちは考えていかなければならない。やはり、函館市の子ども達を0から就学前まで見る期間が長くなるということは、とても我々にとっても大事なことになって、教育の期間が長くなるということは、大事なことになりますので、そのあたりをしっかりと函館市が今度窓口になるわけですからやっていきたいなと思っています。なんといっても公定価格がでないことには走れないということで、最後にはそこにいきます。

【会長】 岸田先生どうですか。

【岸田委員】 私の場合は先程言っておきたように、函館市に1つだけの幼保連携型の認定子ども園なんです。どうしても自分の所に併せていろいろ考えるんですけども、本当に公定価格が6月に決まらないと、うちの場合だけ言うと、8月にはもう来年度の園児募集のいろんな要項とか、パンフレットの類いのもとか決めていかなければ、見学説明会も9月に入ったらすぐありますので、やっぱり国がちゃんとしないうちにどうにもならないんだと思うんですけども、決まりましたらいち早く、それからやっぱりこの制度が変わるということを行政の方からの説明も十分に欲しいなって思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】 岸田先生の言うとおりで、特に行政の方も制度が変わるということを市民にPRしていかなければならないですね。

【事務局】 一応、今、市としてもPRはもちろんしたいと考えていますし、あらゆるメディアですとか、市政はこだてはもちろんなんですけれども、各今の施設の方も協力して頂きながらしたいと考えておりますが、ただ何しろ詳細がまだ決まりきってないものですから、ある程度これでいけるという状況になった時点でできるだけ早い時期に国の情報も聞きながら広報の方は、しっかりしていきたいと考えております。

【会長】 相澤委員。

【相澤委員】 1ページのところの説明で旧制度の導入に関わってどの施設を利用した場合でも共通のしくみで公費対象となりますという説明を聞いた時に、ということは保護者の保育料の負担額がぐっと減るんだなと、もっと言ううと全額補償なのかなと思ひて聞いていたら、3ページのところの利用者の利用者負担の考え方で応能負担ということで、これの賦課説明の中で、現在、国で検討中で現在の負担額を超えない方向ですという説明があったんですが、ということは、実際そんなに安くならないということなんですか。きっと保護者側の関心度はそこにあると思うんですよ。一番助かるのはそこだと思うんですが、国の考えとしては、その保育料を国が負担するというこれは考えではないということなのかなと、最後の説明で思ひたんですが、そこらへん説明をして下さい。

【事務局】 はっきり申し上げることはできないですが、考え方とすると、現在以上の負担にはならないという言い方しかしていません。ただ、保育料自体に関しましては、幼稚園につきましても就園奨励費の拡充をしながら、現在だいたい1時間あたりの単価にすると保育所の保育料と同程度まで軽減がされてきていると認識しております。基本的には、その方の家の税の課税状況に応じて低所得者の方から低い金額、配慮された保育料の設定がされるというような、保育所の保育料のような形が確認を受けた幼稚園等にも導入されるという考え方なので、それが今よりもかなり安くなるかといううと何とも言えませんが、現状以上には上らないということしか聞いておりません。

【相澤委員】 すごく残念な話だと思ひますが、今、高校の授業料無償化になっていますよね。それと同じような方向に向かうべきだと思ひますよ私は。であれば、これはあくまでも国の制度ですけども、地方として、地方の自治体として、保護者と子育てという観点で考えれば、そういうこと

求めていくというのをひとつ加えるべきだと思うんですよ。国が決まったからこうですということだけでなく、市民の代表ですからそういうことは議会の中でも話題にして頂きたいし、すべての自治体から要望が挙がっていけば、国だって変わるわけですよ。全国の自治体の協議会等もありますよね。そういった中でもやっぱり各地方自治体から声を挙げていくということは僕は必要だと思うんです。国の決定を待ってだけじゃなくて、国の決定をする時に地方の声を反映させると、地方の声というのはその市民の声を反映させると、ぜひそういう部分で事務局も方向をもって動いて頂きたいというふうに思います。よろしくお願いします。

【会長】 それでは他にございますか。

【高田委員】 私も勉強不足で申し訳ないんですが、人員配置のところは、今、幼稚園と保育園でずいぶん違いますよね。これ保育園、今の現状から良くなるということは見えるんでしょうか。

【事務局】 現状で国の検討状況とすると、その子どもに対する配置基準を見直すような動きもあるようです。ですから今の人数よりも少ない子どもで職員を配置するような考え方もあるようで、その分の所要経費等も国として算定をしながら公定価格の議論が進んでいるという状況まではお聞きしています。

【高田委員】 この前、部長さんとの懇談会があった時に、保育士さんの方から障害児の問題だとか、それから0歳児がすごく大変、ニーズが多くなってきて函館で、0、1がすごく多くなってきて、1人で何人も子どもを見ているという話をされてまして、そのあたりはどうなんでしょうね。

【事務局】 まだ具体までは把握できていんですが、それらも含めて保育士さんの処遇改善というのは、大きなテーマとなっておりますので、その部分は何らかの形で措置をされるのかなという状況としか今の時点ではお答えできませんが。

【山田委員】 16日の読売新聞にですね。この待遇改善とか、人数を増やすとか保育士さんの、そういうことを、今、国会でやっていて、7,000億だったかな、たしか今消費税を上げるので、その分で7,000億を用意するという話があって、ただちゃんと理想どおりやると、まだ4,000億だかが足りないという、それは専門家が結構言っているみたいで、だから理想から言えば保育士さんの給料も上げて人数も増やしてっていうことを計画しているらしいんですけど、実際に予算がそれだけついてないということを新聞に書いてありましたね。

【木村委員】 担保されていないんですよ。残り3,000億。前は予想されているのは約1兆円と。というのは、1兆円という意味は、私学助成も全部含めてではなくて、それを継ぎ足しても、まだ1兆円足りないんだと、その中で10%の時には7,000億を用意すると、だけど、その後については、税と三法の一体改革の中で、福祉の状態その他と見極めながら子育ての部分については、財務省はあと3,000億は何んとかしたいというだけですので、担保はされていないことは間違いありませんよ。その中で市がこういうふうに、子育て会議を設けて公定価格を出して、私立幼稚園が全部そう

いうふうになりますよと言った時に、本当に市の財政の中で国から担保されないものがきた時に、どうなるのかという、そここのところの市の見極めも必要になってくるんだらうと、ただこれは日本の国というのは、なんでもそうなんですけども、一律なんですよ。だいたい制度的に全部一律なんですよ。ですから東京だとか神奈川だとか、そういうところは待機児童が多いので、保育所でも増やしていこうと言ってますけども、10年後には余ってしまうという話も出てきている。これは地方の場合は施設が多いのか少ないのかという問題をされている最中の中で小規模でも運営ができる方向性をとりましょうというのが今回の施策だというふうに聞いていますけども、担保されていない部分の中で議論するというのも市としては大変なことだろうと思っていますし、まだとなりの北斗市さんも子育て会議は、行なわれたのか。設置されてない。まだ、今議会に提言されようとしていますけど、七飯町はまだまだ遅れるだろうというふうに思っていますので、そういう意味では道南の子ども達という範囲からすると、函館市の子ども達は良くなるけれども、道南の隣の町はどうなんだという話とかも出てきた時に、私立の幼稚園で重なっていて北斗市から来ている子ども達、また七飯町から来ている子ども達という部分の中で今度格差が出た時にどうするんだという、これは前に20年前に私も各市町村まだ上磯町でも大野町のときでも函館市と同じ制度にして頂きたいという話を歩いたこともありますけど、そういう意味では函館市が基礎となって、北斗市も七飯町さんも渡島管内全部そんなような形になればよろしいのかなと思いますけども、各自治体での財源がもつのかもたないのかというところが、やっぱり大変なことだろうというふうに思っていますので、そういう意味でみなさんも全部が全部施設型になってしまう方がいいのかどうなのかという問題も議論されてくるのかなという思いではいます。

【会長】 ありがとうございます。

(2) 函館市次世代育成支援後期行動計画の評価について

【会長】 (3)函館市次世代育成支援後期行動計画の評価について、事務局から説明願います。

【事務局】 「資料5 函館市次世代育成支援後期行動計画の評価、資料6 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について」に基づき説明。

【会長】 事務局から説明がありましたけれども、時間がもうかなり経過するので、質問をいくつか受けて次のほうに入っていきたいと思えます。

【三浦委員】 詳しくご説明を頂きましてありがとうございました。全体を通して概ね進んでいると、これ今日時間がありませんのでこの次にお願いすることにしますけれども、非常に詳しく説明を頂いたんですが、1つは、未実施というのが、もう1つの資料を見ますと8本あるんですね。その辺を今日は時間ないですからいいですけども、要するにさっきおっしゃったように、別な制度でもって変わっていくというそういうものもあるでしょうし、この資料6は、今まで作っていたのは目標値が入っていたわけですよ。それが今回すべて抜けている。黒い欄がね。目標量が入っていないわけです。全ページ入っていないんですよ。それが単純に25年度まで終わってどう進んだのか対比ができない。これ今後ね、だいたい

いかなと思うんですけども、私が言いたいのは、そういう細かくのはいいとしまして、計画の施策の方向として、大きく8つあったわけですよ。地域における子育て支援から始まって、8番目子育てに伴う経済的負担の軽減まで、これが今ご説明あったようなふうにして、どう今時点で実現しているのか、要するに今おっしゃったことは自己評価なわけですからある意味では、これはしょうがないんですけどね。だけど我々がやろうとするのは、目標は何かというと、この計画の施策を受けた市民の方の生活がどう改善されたのかというのが狙いですよね。それが、「やりました。」というだけでいくわけです。そのサービスを受ける方の人の立場の声がないわけです。悪い意味じゃなくて、現実論として、それをいくらかでも掴めそうなことを我々はやらなきゃダメだなと、というのは、例えば子どもの数が増えたのか減ったのか、母子家庭が増えたのか減ったのか、生活保護の人が増えたのか減ったのかとか、そういう対象者、虐待が増えたのか減ったのか、そういうものの増減を見ながら、この4年間に市が施策として展開したサービスが増えたのか減ったのかとの兼ね合いを見ながら、さて今度新しく計画をつくる時に、どこに力を入れたらいいのかというようなことを我々は考えなきゃダメなかなと、例えば一番最初の1つだけ言いますけれども、地域における子育て支援なんていうのは、この計画の1つのキャッチフレーズで、要するに身近な気軽に通えるところで子育て家庭の若いお母さん方子どもさん方が安心していれる居場所づくりをするんだ。これは最大の目玉であったんですね。これが4年間経ってどう進んでいるのか端的に言いますと、そういうようなこと。それから他ので変わってやっていますよというニュアンスでおっしゃった。今日最初に私も発言しましたが、要するにワーク・ライフ・バランスの実現ですよ、これがどのくらい、私が言ったのは全庁的にまず商工観光部、今は名称変わっているか、全庁的に市長を先頭にして、地域にあるいは業界に話をして協力を頂いて、庁内に協力を頂いて、そして取り組まなければダメな項目ですよと、再三繰り返して私は申し上げたつもりです。そういう意味で大きくぐっと絞りますと1番目に地域における子育て支援サービスの充実、函館らしいそういう意味では次世代育成支援計画の目玉、それから今日一番最初にちょっと発言させて頂きましたが、事業所のアンケート調査の結果を見て感じられる、それがワーク・ライフ・バランスの地域への浸透、あるいは地域の自主性といいますか、そういうものが果たしておっしゃるとおりにできているかどうか、ということ、ちょっと私は疑問に思うんです。そういう意味でこれから計画をつくる時に、ここは十分に考えて、まして先程からいくつか話題になってましたが、相澤委員もおっしゃった。今度は市町村に委ねられているわけですよ。子どもの子育て支援というのは、従って盛んに計画策定指針の中でも地域の特殊性をよく生かして作りなさいということを行っているわけです。それだけにいかに我々が地域の実態、住民市民の実態を掴んで、それを反映させるかということが大事だと思いますから今日は回答は頂かないことにして、議長、次の時にそれらの資料、対象人口の増減だとか、対象者の増減、それからいろんな問題の発生、現状と問題はどうか変わっているかこれをきちんと事務局でできる範囲で構わないですけども、そういうものを出して頂いて、我々が検討するというそういう流れにして頂ければ有り難いと思います、以上です。

【事務局】 三浦委員のおっしゃるとおりで、今事務局といたしましても、市の子どもを取り巻く状況を踏まえて、どういうふうな実態になっているかというところで統計情報も含めて取りまとめをしている最中でございます。次回の委員会では計画素案の協議も一部入って頂くような予定もしておりますので、その時点では皆さまにその辺も含めて、今の現状をきちんと分析して頂けるような資料を用意したいと思っております。

【木村委員】 時間ないと思うので、この次世代育成、今期は来年で終わりということで、次は行動計画はたてないはずですので、ただその間に委員が任命されているんですね。次世代育成の検討委員会がありますよね。そこで評価してくるのが普通であって、その報告を我々が聞いて、どのようになるかというのが、この会議の主体であって、ここで次世代育成計画の評価を我々がするというのは、ちょっとおかしいのではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

【事務局】 はい、ご指摘は、ごもっともな部分もあるんですが、実は子ども・子育て会議を立ち上げるにあたりまして、次世代の部会に所属していた団体等の委員を基本的にすべて会議に所属して頂くことということで進めております。次世代部会でも、もちろん毎年一回進捗状況、進行管理ということで評価の方をしていただいていたのですが、それを今後は今年で次世代部会の委員の任期が終了するもので、それ以降は、この子ども・子育て会議の中でその進行管理も含めて、あと最後26年度の部分の進行管理が最後になりますが、今回も新しい子ども・子育て支援事業計画が次世代の後継的な意味合いも持つということで、当初、皆さんにご理解を頂いて計画策定を進めようとしておりますので、この次世代のメンバーだった委員の方をそのままこちらに移って頂いて、そこで評価もしながら新しい計画をつくっていくということでご理解を頂ければと思っております。

(4) 次回日程について

【会長】 それでは時間になりましたので、次回の日程について、事務局から説明願います。

【事務局】 次回の会議の日程でございますが、4月23日の水曜日の午後6時から、会場はこの場所で、今度は6時半でなく、6時開催と考えております。改めて文章でご案内いたしますが、皆様のスケジュールを今の時点で押さえていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(5) その他

【会長】 最後に「その他」ですが、事務局から何かありますか。

【事務局】 今日は特にございません。

3 閉会

【会長】 お時間超過してしまいましたけれども、以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。